

①体調不良時の対応

相談・受診の前に心がけること

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- ・基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で相談する。

受診・相談センター※等に相談する目安

※地域によって名称が異なります。

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

上記の症状があり、受診・相談センター等に相談した場合は、学生キャリア支援課に電話またはメールで連絡してください。また学生・キャリア支援課への連絡時には、次のことを報告し、その後の指示に従ってください。

- ①学籍番号・氏名・連絡先
- ②体温、咳、咽頭痛、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の異常などの症状
- ③各症状が出た日
- ④新型コロナウイルス感染者との濃厚接触の有無
- ⑤保健所等への相談結果や指示内容
- ⑥海外渡航歴の有無
- ⑦症状が出る2日前以降の大学構内への立ち入りの有無

下宿生等、自宅で急に体調が悪化した場合、学生自ら保証人と連絡をとり、医療機関の判断を仰いでください。自ら動くことができないほど体調優れない場合は、救急（119）に連絡し、判断を仰ぐようにしてください。感染拡大を防ぐため、原則教職員による受診の付き添いはいたしません。

②感染時の対応

学生本人が感染した場合

学生本人および濃厚接触者の可能性があるご家族も大学への登校は控えてください。

■ 枠内の内容を学生・キャリア支援課まで電話またはメールで連絡してください。

ご家族が感染した場合

学生本人は大学への登校は控え、14日間自宅待機してください。

■ 枠内の内容を学生・キャリア支援課まで電話またはメールで連絡してください。

学生本人または同居のご家族が濃厚接触者と判定された場合

学生本人およびご家族も大学への登校は控え、14日間自宅待機してください。同居のご家族が濃厚接触者となった場合は、そのご家族の陰性が確認でき次第登校可とします。

■ 枠内の内容に、・発症者および発症日、・発症者との接触者、・接触日を加えて学生・キャリア支援課まで電話またはメールで連絡してください。

学生・キャリア支援課

052-782-1936

gakuseicareer@aichi-toho.ac.jp

ご連絡していただく際にお伝え頂きたい内容

- ①学籍番号・氏名・連絡先
- ②症状・現在の様子（入院中、自宅安静中など）
- ③発症日
- ④診察日・診察を受けた病院の名称、所在地
- ⑤保健所・医療機関からの指示内容

③精神的に不安な場合の相談窓口

愛知東邦大学 学生相談室

精神的な不安などの相談のある学生は、予約制で順次カウンセリングを行っていきます。次のメールアドレスまでご連絡ください。相談員と調整し、相談時間をお知らせいたします。

以下の必要事項を記入してメールを送信してください。また、遠方で来室することが難しい場合はメールまたは電話、オンラインでの相談も受け付けます。予約時にご相談ください。

〔学生相談予約受付〕

soudan@aichi-toho.ac.jp

すぐに返信できない場合があります。

〔記入必要事項〕

①学籍番号

②氏名

③連絡先メールアドレス

【参考】

・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る心のケアに関する自治体相談窓口

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12255.html

・LINE公式アカウント「愛知県-新型コロナ対策パーソナルサポート」について

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/list549-1517.html>

※登録すると個人の状態に合わせた情報提供や医師への相談サービスを利用できます。